

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 勝 木 敦 志
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 坂 野 俊 次 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 坂 野 俊 次 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金55円 総額27,875,136,135円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役に小路明善、勝木敦志、朴泰民、谷村圭造、クリスティーナ・アメージャンの5氏を再選、崎田薫、佐々江賢一郎、大橋徹二の3氏を新たに選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役到大八木成男氏を新たに選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の改定の件

当社の社外取締役を除く取締役を対象とした株式報酬制度を改定するものであります。本制度の改定により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して合計4億5千万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて、当社株式の交付等を行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	4,331,186	15,097	1,170	99.63%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	4,344,525	1,759	1,170	99.93%	可決
第3号議案 取締役8名選任の件					
小路 明善	4,221,294	124,729	1,426	97.10%	可決
勝木 敦志	4,192,062	154,218	1,170	96.43%	可決
朴 泰民	4,278,611	67,674	1,170	98.42%	可決
谷村 圭造	4,278,952	67,333	1,170	98.42%	可決
クリスティーナ・ アメージャン	4,312,971	33,313	1,170	99.21%	可決
崎田 薫	4,290,129	56,156	1,170	98.68%	可決
佐々江 賢一郎	4,315,651	28,515	3,290	99.27%	可決
大橋 徹二	4,122,951	221,209	3,290	94.84%	可決
第4号議案 監査役1名選任の件					
大八木 成男	4,336,517	9,788	1,171	99.75%	可決
第5号議案 取締役に対する株式 報酬制度の改定の件	4,271,469	74,782	1,171	98.25%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上